

蛾（マイマイガ、茶毒蛾）の大量発生について

7月上旬からマイマイガをはじめ毒蛾科の蛾が、県南を中心に大量発生しております。

北秋田市内においても、各地で大量発生が確認されており、触った人の皮膚がかぶれるなどの健康被害が報告されています。

夜になると大型店や公共施設照明に群がり、昼間は街路樹や建物の壁などに張り付いて密集し、体液で固めた3センチほどの卵塊を産み付けています。

種によっては約10年周期で大量発生を繰り返し、その後2、3年継続する種もあります。

発生をとめる方法や一斉に駆除する有効な手段がないため、翌年の発生を抑えるために、8月頃から翌年4月頃のうちに卵塊を除去することが効果的です。

公共施設等につきましては翌年の発生抑制に努めてまいりますので、各ご家庭や事業所につきましては皆様のご協力をお願いします。

・除去について

体長1cm程の若齢幼虫期は、市販の殺虫剤で駆除できますが、成虫に効果は期待できません。(殺虫剤は説明書をよく読んで、周囲に飛散しないよう注意をお願いします。)

底部を切り取った角型ペットボトルや硬いプラスチック製のヘラを使い、卵塊をそぎ落とします。



そぎ落とした卵塊は、土に深く埋めるか、燃えるごみとして処理してください。

幼虫に触れるとかぶれることがありますし、成虫の羽にあるりん粉が肌につくと発疹の出ることがありますので、直接触れないよう手袋をし、卵塊の周りの毛が飛散することに備えマスクやゴーグルをしてください。